

# エントリーシート ※ 区民ではない方(転入予定者除く。)は別様式にご記入ください。

確認欄へのチェック☑、必要事項の記入をしてください。

		確認欄
申込み・保育の必要性の認定	(1) 保護者の状況等に応じて保育の必要性の観点から優先順位を付け、利用(入園)する保育園等の調整を行います。そのため、希望どおりに入園できるとは限りません。	<input type="checkbox"/>
	(2) 書類不備の場合は利用調整の対象外となります。利用調整は、申込締切日までに提出された書類に基づき行います。申込締切日後に提出された書類は、翌月以降の利用調整に反映します。	<input type="checkbox"/>
	(3) 希望園の順番は入園(転園)のしやすさに関係しません。希望園は希望する順番に記入してください。希望園の変更は申込締切日まで可能です。	<input type="checkbox"/>
	(4) 保護者のうち、新宿区に住民登録のない方(転入しない方)がいる場合は、記入してください。 新宿区に住民登録のない方の住民登録地 [父: _____ 母: _____]	<input type="checkbox"/>
	(5) 入園できなかったときの対応として検討していることにチェック☑してください。 <input type="checkbox"/> 認可外保育施設を利用する <input type="checkbox"/> 育児休業を延長する <input type="checkbox"/> 申込みを取り下げる <input type="checkbox"/> その他 [(具体的に記入) _____]	<input type="checkbox"/>
	(6) 申込み後、家庭状況(住所、連絡先、仕事、出産の予定、家族構成、保育状況等)に変更があった場合や、入園する必要がなくなった場合は、速やかにご連絡ください。変更があったにもかかわらず連絡がないときは、内定や決定を取り消すことがあります。	<input type="checkbox"/>
	(7) 申込締切日時点の状況が入園月まで継続することを前提とした指数で利用調整を行っているため、『入園までに』または『入園後短期間で』申込み時と異なる状況(退職、転職、就労日数・時間の減少、第2子以降の妊娠・出産等)への変更により、指数が下がることが判明した場合は、変更後の状況に基づく指数で利用調整をし直します。その結果、内定や決定を取り消すことがあります。	<input type="checkbox"/>
	(8) 申込みの有効期間は、申込日から起算して6か月以内で、入園月初日が含まれる月の申込みまでです。有効期間経過後も引き続き入園(転園)を希望する場合は再申込みが必要です。申込書の入園希望月欄に記載された月より前は、申込みがあったことになりません。(例: 12月提出の申込書の入園希望月欄に『4月』と記載された申込みには、1月入園、2月入園の申込みは含まれません。)	<input type="checkbox"/>
	(9) 申込み後に障害・疾病があること、または、発達・育児に心配があり配慮や支援を必要とすることが確認された場合は、園での受入体制にかかわるため、入園できないことがあります。お子さんの健康状況、発達状況について、気になることがありましたら申込み時に申告してください。	<input type="checkbox"/>
	(10) 保育を必要とする状況等を確認するため、家庭や職場に電話や訪問をすることがあります。	<input type="checkbox"/>
	(11) 申込内容等に虚偽があったことが判明した場合は、内定や決定を取り消します。	<input type="checkbox"/>
内定後	(12) 入園(転園)月前月の期日までに内定園での面接、健康診断を受けられない場合や健康診断の結果によっては、内定を取り消すことがあります。入園は毎月(3月を除く。)1日です。月途中の入園はありません。	<input type="checkbox"/>
	(13) 内定を辞退した場合は、申込有効期間であっても、翌月以降の申込みは無効となります。入園を希望する場合は、改めて入園申込み(申込書等一式の提出)が必要です。内定を辞退した入園希望月についての「保育所等利用不承諾通知書」は発行できません。	<input type="checkbox"/>
保育料	(14) 基本保育料は、区(市町村)民税額に応じて負担いただく応能負担制です。(3~5歳児クラスのお子さん、0~2歳児クラスの第2子目以降のおさんは0円) 登園日数・時間にかかわらず月額です。日割り計算は行いません。	<input type="checkbox"/>
	(15) 滞納がある場合は、自宅、在籍園、勤務先等に、電話や訪問による催告を行うことがあります。納期限を経過して支払った場合は、延滞金がかかることがあります。	<input type="checkbox"/>
保育時間・通園期間等	(16) お子さんをお預かりする時間は、保護者の就労時間・通勤時間、お子さんの状況を踏まえて園長が決定します。0歳児クラスの保育時間は、園によって月齢で異なることがあります。	<input type="checkbox"/>
	(17) 入園(転園)当初は、保育時間を短くし、徐々に通常の保育時間に近づけていく期間(慣らし保育期間)を設けています。慣らし保育期間は、お子さんの状況を見ながら園長が判断します。	<input type="checkbox"/>
	(18) 保育の実施期間(利用できる期間)は、保育を必要とする事由(就労、妊娠・出産、求職活動等)によって異なります。	<input type="checkbox"/>
	(19) 一時的に休園できる期間は2か月までです。休園している期間であっても月額の基本保育料を納付いただきます。お子さんの疾病等により、月初日から末日まで休園する場合は、事前に診断書等を添付して申請することにより、当該月の基本保育料が0円になります。	<input type="checkbox"/>
	(20) 新宿区外に転出する場合は、手続きすることによって、年度末まで(保育ルーム、保育ママは、転出した月の末日まで)継続して通園することができます。(居宅訪問型保育事業は転出日の前日で利用解除)	<input type="checkbox"/>

裏面もご確認ください

該当する項目のみ、確認欄へのチェック☑、必要事項の記入をしてください。

確認欄

<b>育児休業中の方</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>入園（転園）した場合は、育児休業期間にかかわらず、「復職に関する申告書」のとおり、入園月の末日まで（勤務先との調整により入園月に復職することができない場合は、翌月1日まで）に復職することが要件です。期日までに元の職場に復職しない場合は、内定や決定を取り消します。</li><li>復職後に育児のための短時間勤務制度を利用する方は、就労日数に変更なく、1日あたり2時間以内の短縮であれば、短縮前の就労状況の指数を適用します。2時間を超えて短縮していることがわかったときは、内定や決定を取り消します。</li></ul>	<input type="checkbox"/>
<b>出産予定のある方</b> 出産予定日 _____年____月____日	
<b>【就労している方】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>産前・産後休暇期間(予定)を記入してください。 _____年____月____日 ~ _____年____月____日</li><li>「就労」を事由に申込みをしている方であっても、下のお子さんの出産予定があり、入園月の初日が産前・産後休暇中となる方の認定事由は「妊娠・出産」となります。</li><li>利用調整の際は、入園月中に産前・産後休暇が開始される場合は「妊娠・出産」の指数を適用します。</li><li>入園月の事由が「妊娠・出産」である場合は、出産日の属する月の2か月後の月の末日までの利用となります。ただし、産前・産後休暇終了後、すぐに復職する場合は、「就労」を事由とする認定に変更し、利用を継続することができます。</li><li>申込み後に入園月の認定事由が「妊娠・出産」に該当することがわかった場合は、「妊娠・出産」の指数で利用調整をし直します。その結果、内定や決定が取消しとなることがあります。</li></ul>	<input type="checkbox"/>
<b>【就労していない方】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>入園月の事由が「妊娠・出産」である場合の認定期間（利用できる期間）は、出産予定月を中心に前後2か月間（計5か月）です。出産した月が産前・産後予定日より早まったり遅れたりした場合は、認定期間を変更します。</li><li>利用できる期間は、出産した日から2か月後の月の末日までです。</li></ul>	<input type="checkbox"/>
<b>転園を申し込む方</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>転園申込みの取下げができるのは、各月申込締切日までです。</li><li>転園の利用調整は、転園による空きに対する入園（転園）についても同時に行っているため、転園が内定した場合は、いかなる理由であっても辞退して元の園に戻ることはできません。</li><li>延長保育を利用中の方であっても、転園先で延長保育を利用できない場合があります。</li></ul>	<input type="checkbox"/>
<b>海外収入の全部または一部が課税されていない方</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>国内に住所を有していなかった等の理由により、収入の全部または一部が課税されていない場合は、年間収入申告書、収入や控除額等が確認できる書類を提出していただき、地方税法に準じて区（市町村）民税所得割課税額相当額を推計して算定します。</li><li>海外赴任歴について、以下の項目を記入してください。 <input type="checkbox"/>令和5(2023)年中の海外赴任歴 [ <input type="checkbox"/>父 <input type="checkbox"/>母 ] _____月____日~_____月____日 <input type="checkbox"/>令和6(2024)年中の海外赴任歴 [ <input type="checkbox"/>父 <input type="checkbox"/>母 ] _____月____日~_____月____日</li></ul>	<input type="checkbox"/>
<b>障害・疾病があるお子さん、発達・発育に心配があるお子さんの入園（転園）を申し込む方</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>障害・疾病があるお子さん、発達・発育に心配があり配慮や支援を必要とするお子さんの入園（転園）を希望する場合の提出書類や申込みから入園までの流れ等についてご確認ください。</li><li>申込みの際は、職員がお子さんの状況を伺いますので、事前に電話で日時を予約の上、お子さんと一緒にご来庁ください。</li></ul>	<input type="checkbox"/>

各項目について、全て同意の上で申し込みます。

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ [ 父 母 ]

児童氏名 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日生)

児童氏名 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日生)